

## 蕨市長選挙・蕨市議会議員一般選挙

**投票日** = 3日(日) 午前7時～午後8時 **投票できる人** / 昭和62年6月4日までに生まれた人で、平成19年2月26日までに蕨市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上登録されている人 蕨市の選挙人名簿に登録されていない人(蕨市に転入届を出した日から3か月未満の人) 投票日までに市外へ転出した人、法律により選挙権を停止されている人は投票できません。**期日前投票** / 仕事や用事、病気など一定の事由で投票日に投票できないと見込まれる人は、期日前投票ができます。**期間** = 2日(土)まで 午前8時半～午後8時 **ところ** = 蕨自治会館(中央5-13-2) **問い合わせ** = いずれも選挙管理委員会(☎433・7759)

## 住宅用火災警報器の設置はお済みですか

昨年6月1日、個人の住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅は随時設置されていますが、既存住宅にお住まいの人は早めの設置をお願いします。**設置場所** = 寝室・寝室のある階の階段など **設置期限** = 平成20年5月31日 各ご家庭での購入となりますが、悪質な訪問販売にはじゅうぶんにご注意ください。**問い合わせ** = 消防本部(☎441・0119)

## 路上喫煙の防止等に関する条例

生活環境の美化や安全なまちづくりを進めることを目的に、「蕨市路上喫煙の防止等に関する条例」が今月から施行されました。道路や公園など公共の場所では、指定された場所以外での喫煙はご遠慮ください。今後、蕨駅周辺では、区域・期日・時間帯を指定し、路上喫煙が禁止になりますので、喫煙マナーを守るようお願いいたします。**問い合わせ** = 安全安心推進課生活環境係(☎443・3706)

## 児童手当の現況届

児童手当を受給している人は、所得の見直し(下表参照)と家族状況の確認のため、現況届を7月2日までに提出してください。現況届の書類は対象者にお送りします。期限を過ぎても提出がない場合は、手当が受けられなくなることがあります。**問い合わせ** = 児童福祉課(☎433・7757)

## 児童手当

児童手当認定請求書を提出した月の翌月分から支給されます。**対象** = 小学校修了前の児童を養育している人 **所得制限** = 平成18年中の所得が下表の限度額未満であること 所得の制限により、平成18年度に児童手当が受給できなかった人でも、その後の所得額、扶養人数の変動で受給できる場合がありますので、新たに申請をしてください。**問い合わせ** = 児童福祉課(☎433・7757)

児童手当		特例給付	
国民年金加入の 年金未加入の人		厚生年金など 加入の人	
扶養 親族数	所得 限度額	扶養 親族数	所得 限度額
0人	460万円	0人	532万円
1人	498万円	1人	570万円
2人	536万円	2人	608万円
3人	574万円	3人	646万円
4人	612万円	4人	684万円
5人	650万円	5人	722万円

## 小規模修理・修繕契約

### 希望者の登録受付

市内経済の活性化を図るため、市内事業者の受注機会を更に拡大します。7月以降の契約は、対象範囲を500,000円までとします。**登録できる人** = 市内に主たる営業所を置き、蕨市指名競争入札参加資格者名簿に登録されていない人 **登録期間** = 7月1日から2年間 **受付期間** = 15日まで 受付終了後も随時受付可。詳細は、市ホームページまたは配布の要領を御覧ください。**問い合わせ** = 財政情報課契約係(☎433・7706)

## 平成19・20年度指名競争入札 参加資格審査追加申請

建築工事などの追加受付を行います。**受付** = 7月17日～27日(土・日曜日を除く) 午前9時～正午 **問い合わせ** = 財政情報課契約係(☎433・7706)

## リサイクル家具が購入できます

11日(月)～16日(土) 午前9時～11時半と午後1時～4時半 **ところ** = リサイクルプラザ(蕨戸田衛生センター内・戸田市美女木978) **再生家具** = 約200点 **対象** = 市民(未成年者、古物取扱業者、法人、その他の団体除く) **方法** = 入札方式 1人3点以内 入札金額は300円～8,000円上限で100円単位 **問い合わせ** = 蕨戸田衛生センター組合業務課(☎421・2801)

## 市県民税第1期の納付月です

**納期** = 30日まで 最寄りの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。**問い合わせ** = 納税推進室(☎433・7709)

## 納付は便利な口座振替を

納税(納付)通知書とじ込みの口座振替依頼書(郵便局は局指定の用紙)に記入し、預貯金通帳と通帳印を持ち金融機関へ。**問い合わせ** = 納税推進室(☎433・7709) 介護保険室(☎433・7835)

## 休日納税相談窓口

24日(日) 午前8時半～午後5時 市税・国民健康保険税などの納付や相談 **ところ・問い合わせ** = 市役所2階納税推進室(☎433・7709)

## 下水道受益者負担金

対象者には、今月上旬に納入通知書をお送りします。**第1期納付期限** = 7月2日 期限内に納めてください。第2期以降は、10月、12月、来年2月。**問い合わせ** = 下水道課(☎433・7724)

## さわやか環境の日 クリーンわらび市民運動

10日(日) 道路や公園などを清掃する「クリーンわらび市民運動」を行います。詳しくは、町会の回覧文書を御覧ください。**問い合わせ** = 安全安心推進課生活環境係(☎443・3706)

## 平成19年度文化活動事業 (後期)助成金

活動成果発表、芸術文化の振興、伝統文化の継承・保存、地域文化の推進、国際交流などの文化活動を行う団体・個人に助成金を差し上げ、活動を応援します。10月～来年3月に事業を予定している個人や団体はご利用ください。**助成額** = 総事業経費の2分の1以内で300,000円が限度 審査あり。**手続き・問い合わせ** = 8月31日までに生涯学習課(☎433・7729)

## 平成19年度けやき文化賞の 候補者を募集

**対象** = ①伝統文化の継承や保存に関する活動 ②地域文化の創造や振興に関する活動 ③芸術文化の振興に関する活動 ④生活文化の向上に関する活動を市内で続ける個人か団体の代表者 **推薦** = 8月31日まで 推薦者は市内に在住者が市内で活動する団体の代表者 **問い合わせ** = 生涯学習課(☎433・7729)

## 募集しています

**小・中学校非常勤職員(スクール支援員)** / 健康な人若干人 内容 = 学習補助、相談活動(教科指導、情報教育などの支援) 期間 = 6月上旬~来年3月の130日間 勤務時間 = 1日5時間 時給 = 820円 書類選考と面接 申し込み = 写真付きの履歴書と返信用封筒(あて先記載・切手添付)を添えて8日までに学校教育課(☎433・7728)

**平成19年度非常勤調理員登録者 / 勤務先** = 市立保育園 給食調理、保育園業務 勤務 = 原則午前9時~午後5時 月121,000円(社会保険含む) 面接選考 問い合わせ = 児童福祉課(☎433・7758) 申し込み = 写真付きの履歴書を13日(郵送は13日必着)までに総務課(☎433・7746)

**平成19年度非常勤保育士・児童厚生員登録者 / 保育士の資格を持つ人 勤務先** = 市立保育園が児童館 勤務時間 = 原則午前9時~午後5時 月156,000円(社会保険含む) 面接選考 問い合わせ = 保育士は児童福祉課(☎433・7758)、児童厚生員は福祉・児童センター(☎431・7300) 申し込み = 写真付きの履歴書を13日(郵送は13日必着)までに総務課(☎433・7746)

**非常勤保健師等** / 保健師、訪問看護の経験を持つ看護師、いずれかの資格を持つ50歳以下の人 勤務先 = 地域包括支援センター(総合社会福祉センター内) 勤務 = 原則週5日(休日は原則土・日曜日) 原則午前9時~午後5時(休憩1時間) 月220,000円(社会保険含む) 面接選考 問い合わせ = 同センター(☎434・6721) 申し込み = 写真付きの履歴書を13日(郵送は13日必着)までに総務課(☎433・7746)

**生涯学習人材バンクの登録者・活用委員** / スポーツや料理など、あなたの技能や知識、経験を市民の学習活動に生かしてみませんか。また、人材バンクの活用を進めるための「人材バンク活用委員」も募集します。申し込み = 生涯学習課(☎433・7729)

**ケアハウス松原入居者** / 夫婦用の1部屋と単身用の8部屋 60歳以上(どちらかが59歳以下でも可) 相談・申し込み = ケアハウス松原(☎432・6747)

## 国民健康保険

職場の健康保険をやめたときや加入したときは必ず14日以内に保険年金課へ届け出してください。 **学制度について** / 就学のため転出しても生計は蕨市にいる家族が立てている場合、転出した人でも引き続き蕨市の国民健康保険に加入していただく制度があります。詳しくはお問い合わせを。

**必ず納付を** / 特別な事情もなく国民健康保険税を滞納し続けると、差し押さえ処分の対象となります。また、通常の被保険者証の代わりに、次のような被保険者証が交付される場合があります。①短期被保険者証 / 通常の被保険者証より有効期限が短くなります。②被保険者資格証明書 / 診療費がいったん全額自己負担になります。なお、特別な事情などにより納付が困難な人は保険年金課(☎433・7712)にご相談ください。

## 男女共同参画推進委員会委員募集

男女共同参画を進めるために必要な調査や審議を行います。資格 = 20歳以上の市内在住の人 2人以内 任期 2年 報酬 = 市の基準による 会議年数回 応募 = 所定の用紙に記入し14日までに市民担当(☎433・7745)

## 国保宿泊利用補助制度

**施設** = 埼玉県国保団体連合会の指定保養施設 **対象** = 蕨市国保加入世帯の被保険者で保険税を完納している世帯の人 **補助額** = 1泊で大人3,000円、子ども2,000円(年度内2泊が限度) **詳細** = 保険年金課(☎433・7736)

## 認知症サポーター養成講座

**とき** = 26日(火) 午前10時 中央公民館 認知症予防や支援活動に興味のある人 40人 **ところ・申し込み** = 15日までに地域包括支援センター(☎434・6721)

## 国民年金

**国民年金保険料の免除制度** / 国民年金の第1号被保険者(自営業者など)で、保険料を納めることが困難な人には、申請をして保険料が免除される制度があります。免除は7月から翌年6月までの1年ごとで、免除の可否は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得を審査して決まります。前年の所得のほかに、天災や失業、事業の廃止の場合にも審査の対象となります。 **手続き** = 公的機関で発行する証明書などを添えて、保険年金課(☎433・7711)で免除申請をしてください。 **年金受給者の皆さんへ** / 今月中に社会保険業務センターから、これから1年間の年金の支給額をお知らせする「年金振込通知書」が送られます。 **問い合わせ** = 浦和社会保険事務所(☎048・831・1611)

## 住宅入居保証料の助成

市内の民間賃貸住宅を借りる際に保証人を確保できず、保証会社の家賃等債務保証制度を利用した場合、保証会社に支払う保証委託料の一部を市で助成します。 **対象** = ①高齢者 ②重度障害者 ③ひとり親世帯 **問い合わせ** = ①は介護保険室(☎433・7756) ②は福祉総務課(☎433・7754) ③は児童福祉課(☎433・7757)

## 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額

平成19年1月1日現在所在する住宅で、19年4月1日から22年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修が行われた住宅は、改修後3か月以内に申請すると翌年度分の固定資産税の減額が受けられます。詳しくは税務課(☎433・7708)へお問い合わせください。

## 今月から住民税が変わります

税制改正によりほとんどの人の住民税が増え、所得税が減ります。 **住民税の具体的な変更点** = ①税率(10%に統一) ②定率減税(段階的に縮小・廃止されており、平成19年度からなくなります) ③65歳以上の人の非課税措置廃止に伴う経過措置(平成17年1月1日現在、年齢65歳以上で、前年の合計所得金額が1,250,000円以下の人に適用されている住民税の減額措置が段階的に縮小されます。18年度: 税額の3分の2を減額 19年度: 税額の3分の1を減額) いずれも住民税の増額につながる変更となりますが、より身近な行政サービスを提供するため、ご理解とご協力をお願いします。

その他、収入の増減など別の要因により、実際の負担額は変わります。所得税は、所得の種類によって変更時期が異なります。給与所得者: 19年1月以降の源泉徴収分から 年金所得者: 19年2月以降の源泉徴収分から 個人事業主など: 20年の確定申告時(予定納税は19年7月)から **問い合わせ** = 税務課(☎433・7707)

**所得税・住民税の試算(一定の社会保険料が控除されるものとして試算しています)**

給与と収入	税額 定率減税 税額控除	平成18年			→	平成19年		
		所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計
300万円	税額 0 定率減税 調整控除	0	13,000	12,300		0	22,000	13,000
500万円	税額 119,000 定率減税 調整控除	-11,900	76,000	177,400		59,500	152,000	195,000
700万円	税額 263,000 定率減税 調整控除	-26,300	200,000	422,000		165,500	300,000	463,000
						0	0	-2,500

(扶養親族の内1人が特定扶養親族に該当するものとして試算しています)

## 65歳以上の年金所得者 独身

年金収入	税額 定率減税 税額控除 特別調整控除	平成18年			→	平成19年		
		所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計
150万円	税額 0 定率減税 特別調整控除	0	0	0		0	0	0
200万円	税額 32,000 定率減税 特別調整控除	-3,200	19,800	35,700		16,000	39,600	41,600
250万円	税額 79,000 定率減税 特別調整控除	-7,900	46,000	113,900		39,500	88,000	125,000
						0	0	-2,500



健康密度も  
日本一へ

# 保健センター

TEL 431・5590  
FAX 431・5598

## 「健康密度アップ隊」 養成講座

健康わらび21計画「健康密度も日本一へ」を目指して、健康づくり(まちづくり)にいっしょに取り組んでいただける人を募集します。自分・家族のために健康を保つポイントを学んでみませんか。また、地域での健康づくりのための知恵を出していただけませんか。市民・地域・行政の力を合わせて進めていきましょう。

とき	時間	内容
6月18日(例)	午後1時～4時半	健康わらび21計画・健康づくりの進め方 講師=策定委員長(野本医師)
6月27日(例)		運動編 講師=健康運動指導士
7月3日(例)	午前10時～正午	食事編 講師=管理栄養士
7月12日(例)		こころの健康編 講師=精神科医
7月20日(例)		話し合い「健康密度アップ隊として取り組めること」
7月27日(例)		

**対象** = 6回すべて出席できる市内在住者 託児ありません **ところ・申し込み** = 12日までに保健センター

## 予防接種(無料)

接種前に冊子『予防接種と子どもの健康』を必ずお読みください。予約制。

接種	対象
B C G	生後6か月未満
三種混合(DPT)	生後3か月～90か月未満
麻しん風しん混合(MR)	第1期 生後12か月～24か月未満 第2期 5歳以上7歳未満で小学校就学始期の1年前から1日前まで(年長児)
二種混合(DT)	11歳・12歳

B C Gは早めに受けてください。予診票は医療機関の窓口にあります。母子健康手帳を必ずお持ちください。接種の間隔に注意し、計画を立ててください。**ポリオ生ワクチン**

**とき** = 14日(木) **受付時間** = 午後1時半～2時半 **対象** = 平成18年生まれの子(2回の接種が済んでいない子) 対象年齢を過ぎてても、90か月未満まで受けられます。記入した予診票、母子健康手帳をお持ちください。体温は当日会場で計ります。次回は10月ごろの予定です。

## 8020よい歯のコンクール

80歳で20本以上の自分の歯を目指す8020(はちまる)運動のコンクールです。**対象** = 4月1日現在80歳以上で、自分の歯が20本以上ある健康な人 **審査会** = 7月12日(木) 午前10時 川口保健所 **申し込み** = 20日までに保健センター

## 成人健康・栄養相談(無料)

**とき** = 29日(金) 午前9時半～11時 体脂肪率・血圧測定や尿検査のほか、健康全般に関する相談や生活習慣病予防の食事相談ができます。気軽にご利用ください。

## 訪問歯科診療

歯の診療、入れ歯の調整・修理・作成など **対象** = 市内在住で、寝たきりや身体に障害があり通院できない人 診療は保険診療。電話でも申し込みます。

## こころの健康相談(無料)

**とき** = 27日(水) 午後2時～4時 さまざまな心の悩みや精神疾患などの相談を、精神科医がお受けします。予約制 1人1時間程度 **ところ・申し込み** = 保健センター

## ソーシャルクラブ

**とき** = 毎週水曜日 午前10時～正午(内容により延長あり) **内容** = 参加者主体で考えたプログラム(手芸、カラオケ、屋外活動など) **対象** = 統合失調症の人 随時見学可 事前にご連絡ください。 **ところ・問い合わせ** = 保健センター

## 人間ドック

<b>Aコース</b> 16項目 診察、血液・生化学的検査、心電図検査、腹部超音波検査、胸部X線検査など	市民	32,642円
	市民以外	37,642円
<b>Bコース</b> 12項目 診察、血液・生化学的検査、心電図検査、胸部X線検査など	市民	20,197円
	市民以外	22,197円

**問い合わせ** = 成人健診センター (☎443・7953)

## 情報公開・個人情報保護制度 平成18年度利用状況

### 公文書公開請求と 申し出の受付処理件数

	請求	申し出	合計	
受付	56	60	116	
内訳	公開	24	33	57
	一部非公開	26	21	47
	非公開(内不存在)	2(0)	5(4)	7(4)
取り下げ	4	0	4	

### 公文書公開請求と 申し出者の区分

区分	人数
市内に住所を有する者	48
市内に事務所や事業所を有する個人及び法人その他の団体	7
市内の事務所や事業所に勤務する者	0
市内の学校に在学する者	0
実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	1
その他	60
合計	116

### 公文書公開請求と 申し出者の実施機関別件数

実施機関名	請求	申し出	計
市長	28	32	60
教育委員会	24	28	52
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	4	0	4
合計	56	60	116

### 個人情報の保管等に係る 業務の届け出件数

実施機関名	年登録当初数	年度内登録数			年登録未数
		開始	変更	廃止	
市長	172	2	0	0	174
教育委員会	15	0	0	0	15
選挙管理委員会	1	0	0	0	1
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	0	0	1
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
議会	6	0	0	0	6
合計	195	2	0	0	197

自己情報開示等請求は100件(開示100件)

**問い合わせ** = 市民担当 (☎433・7745)

**検察審査会制度にご協力を**  
/ 国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官の不起訴処分のみよしあしを審査する制度です。**問い合わせ** = さいたま検察審査会事務局 (☎048・863・4111)

## 出産育児一時金 受取代理制度

この制度は、出産する前に窓口で事前申請することにより、出産時に支給される出産育児一時金(350,000円)を蕨市国民健康保険から直接医療機関などに支払うというものです。これにより、医療機関などの窓口で出産費用を支払う負担が軽減されます。**申請できる人** = 蕨市国民健康保険加入者(出産費資金貸付制度を利用する人を除く)で、出産育児一時金支給を受ける見込みがあり、かつ、出産予定日まで1か月以内の人がいる世帯の世帯主 **申請に必要な物** = 健康保険証、母子健康手帳、印鑑、振込口座の分かる物 **問い合わせ** = 保険年金課 (☎433・7736)

## 入院時の窓口支払いが 自己負担限度額に

70歳未満の蕨市国民健康保険加入者が入院した場合、医療機関に限度額適用認定証を提示すれば、窓口で支払う医療費が高額療養費制度で規定する自己負担限度額までとなります。世帯の総所得金額などにより限度額は異なります。限度額適用認定証を利用するには、事前に交付申請が必要です。**申請に必要な物** = 健康保険証、印鑑 **手続き** = 保険年金課 (☎433・7736)

## 商業統計調査を実施中

6月1日現在、卸売業や小売業の事業所を対象にした、経済産業省の商業統計調査が実施されています。我が国の商業の実態を明らかにすることが目的で、調査内容を統計以外に使うことは、法律で固く禁止されていますので、ご協力をお願いします。**問い合わせ** = 総務課 (☎433・7705)

## 今月は環境月間

広げよう優しい配慮を環境に/この機会に、環境問題について、見つめ直しましょう。光化学スモッグに注意/注意報が発令されたときは、防災行政無線でお知らせします。目などに刺激を感じたら屋内へ。**問い合わせ** = 安全安心推進課生活環境係 (☎443・3706)

## 児童館・地域子育て支援センターの催し

福祉・児童センター(☎431・7300) ボランティア募集中/遊びや託児のお手伝いをしてくださる人					
卓球をしよう	9日	午前10時半		小学生	地域のひと卓球 参加自由
ちいさなちいさな読み語り	13日	午前11時	無料	親子(乳幼児)	絵本・紙芝居の読み語り 参加自由
ママのティータイム	14日	午前10時			子育て相談ほか 参加自由
すくすく測定	22日	午前10時半			身長・体重測定 参加自由
いご・しょうぎマンの日	23日	午後1時半			小・中学生 初心者大歓迎 参加自由
家庭科クラブ	23日・12月(月1回土曜日)	午前9時半	2,000円	小学生 15人	手芸や料理作り 申し込み=2日から(電話不可)
パパ&ママのティータイム	30日	午前10時	無料	親子(乳幼児)	音楽を聞きながらコーヒーを飲んでゆっくりしませんか
乳幼児クラブ	まめっこ(15日) とことこ(7月6日) ちびっこ(7日・7月5日) のびっこ(6日)	午前10時半			のびっこのみ300円
錦町児童館(☎443・8413)					
おはなしくまんとあそぼう	8日	午前10時半	無料	親子(乳幼児)	12日はふれあい相談あり
ママのティータイム	12日・26日	午前10時			
あそぼ!あそぼ!	23日	午後1時半		小学生	ダブルダッチに挑戦
乳幼児クラブ	まめっこ(14日) とことこ(21日) ちびっこ(20日) のびっこ(7日)	午前10時半			
北町児童館(☎432・2611)					
プレゼント作り	9日	午前10時	100円	小学生 10人	木の枝で写真立て
工作教室	13日	午前10時半	無料	親子(3歳以上)	竹で楽器(ミハルス)作り
ママのティータイム	19日	午前10時半		親子(乳幼児)	
ジャガイモほり	20日(雨天の場合は22日)	午前10時	100円(1株)	親子(乳幼児) 20組	持ち物=シャベル・軍手・ビニール袋・濡れタオル・帽子 *自転車と同館に集合
親子エアロビ教室	28日	午前9時半	300円(市内) 500円(市外)	親子(幼児)	
七夕会	7月5日	午前10時半	100円	親子(乳幼児) 40組	
乳幼児クラブ	まめっこ(14日) とことこ(21日) のびっこ(7日) ちびっこ(20日)	午前10時半			
塚越児童館(☎432・6368)					
母と子のお話会	5日・19日	午前11時	無料	親子(幼児)	
ママのティータイム	8日・28日	午前10時		親子(乳幼児)	28日はふれあい相談あり
あそび隊 手作りおもちゃ	16日	午前10時半		小学生 10人	申し込み=9日から
たなばた会	7月4日	午前10時半	100円	ちびっこ・のびっこ登録の親子 40組	申し込み=28日から(電話不可)
乳幼児クラブ	まめっこ(22日) とことこ(13日) ちびっこ(6日) のびっこ(7日・21日)	午前10時半			
南町児童館(☎432・7271)					
ママのティータイム	25日	午前10時半	無料	親子(幼児)	
乳幼児クラブ	まめっこ(12日) とことこ(14日) ちびっこ(19日)	午前10時半			
地域子育て支援センター・こっこぴよ(☎・☎443・5153) 平日 午前10時~正午 育児相談あり。プレママどうぞ。					
ぴーなっクラブ	14日	午前10時半	無料	双子や3つ子の集まり	
夏の健康相談	7月4日	午前10時半			保健師が講演します
年齢別のつどい	すところベレークラブ(0歳児)=6日以上)=20日 水曜日 午前10時半			おれんじクラブ(1歳児)=13日 あつぷるクラブ(2歳)	
地域子育て支援センター・プチプチ(☎・☎442・2903) 育児相談行っています。お気軽にどうぞ。					
開放日	0~1歳3、4か月(月・水曜日) 1歳3、4か月~2歳6か月(火・木曜日) 2歳6か月以上(金曜日)				

### フリーマーケット 出店者募集

出店=サマー・パーク・フェスティバルが開催される7月22日(日) 午前10時~午後3時 市民会館駐車場  
**参加資格**=市内在住在勤の人 **出店料**=1,000円 応募多数の場合は抽選 出店者には事前説明会を行い、その際に出店場所を決定。**申し込み**=30日までに住所、氏名、電話番号、出店内容を書き郵送かFAXで、とどわらび青年会議所(☎444・0400・☎444・0401)

### 生涯学習カレンダー

ご希望の方は、市役所や公民館、図書館、保健センターなどの公共施設でもらえます。**問い合わせ**=生涯学習課(☎433・7729)

### 男女共同参画週間 記念行事

**パネル展示**=①男女共同参画パートナーシップ条例/29日まで 東公民館 ②女性差別撤廃条約/20日~26日 中央公民館 ③男女共同参画・絵てがみ/21日~25日 中央公民館 **記念事業**/23日(土) 午後2時 東公民館 落語家・林家うん平さんの「聞いて笑って男女共同参画」無料粗品進呈(先着100人) **申し込み**=同館(☎442・4052)が市民担当(☎433・7745)

### 社会福祉センターまつり

10日(日) 午前10時~午後2時 第二中学校の吹奏楽演奏や模擬店 **ところ・問い合わせ**=総合社会福祉センター(☎432・6760)

### 老人憩いの家みつわ苑

**民謡教室**/14日(木) 午後1時半 **3B体操**/26日(火) 午前9時半 500円 **みんなでうたおう**/20日(水) 午後1時半 **ソフトエアロビ**/22日(金) 午前9時半 500円 **問い合わせ**=交流プラザさくら(☎432・7271)

### ドリーマ松原・地域活動支援センター利用者募集

**対象**=おおむね65歳未満の障害者手帳をお持ちの人 **今月の講座**/下表 市内在住の障害者と介護者5人 **申し込み**=29日までにドリーマ松原(☎432・6830・☎441・5405)

書道	7月11日・12日 午後1時半	1回 100円
茶道	7月3日・4日 午後1時半	1回 300円

### 内科・小児科 休日・平日夜間急患診療

#### 休日急患診療

**診療**=午前9時~正午と午後1時~5時

3日・17日・7月1日
蕨市急患診療所(☎431・2611) 中央4-9-22 福祉・児童センター内
10日・24日
戸田市急患診療所(☎445・1130) 戸田市新曽1295-3 医師会館内

#### 平日夜間急患診療

月~金曜日 午後7時半~10時半
蕨市急患診療所(☎431・2611) 中央4-9-22 福祉・児童センター内

### 産婦人科休日当番医

**診療**=午前9時~正午と午後1時~5時

3日	東産婦人科(☎431・2219) 中央3-12-6
10日	中島産婦人科(☎441・2306) 戸田市下戸田2-10-5
17日	蕨市立病院(☎432・2277) 北町2-12-18
24日	荘産婦人科(☎432・2418) 中央5-12-21
7月1日	東産婦人科(☎431・2219) 中央3-12-6

### 市立病院小児救急

**今月の休日診療**=すべて終日診療します 小児科勤務医確保が極めて厳しい状況であることをご理解いただき、お早めの受診を。また受診の際は必ずお問い合わせください。**問い合わせ**=市立病院(☎432・2277)

### 緊急漏水修繕休日当番店

時間はいずれも午前8時~午後5時 この時間以外は中央浄水場(☎432・3044)

3日	中島設備工業	☎441・0373
10日	埼京設備	☎443・6295
17日	宮田建設	☎431・6726
24日	K O I Z U	☎444・8188
7月1日	寺尾水道工業所	☎431・6260

### 戸田競艇開催日

14日~19日、26日~7月1日 収益は蕨のまちづくりに生かされます。**問い合わせ**=戸田競艇組合(☎441・7711)



**図書館 (☎444・4110)**

おはなし会 / 毎週水曜日 午後3時半 絵本と紙芝居 / 30日除く毎週土曜日 午後2時半 日曜紙芝居 / 17日(日) 午後2時半 休館日 / 4日・11日・18日・25日・7月2日

**市民体育館 (☎432・2611)**

一般開放 / テニス = 20日を除く毎週水曜日(ソフト・午前9時~11時 硬式・午後1時~3時) バドミントン = 毎週金曜日 午前9時~11時 バスケットボール = 2日と16日を除く土曜日 午後1時~5時 高校生以上140円、小・中学生50円 問い合わせ = 同館

**東公民館 (☎442・4052)**

塚越地区合宿通学指導員募集 / 9月2日~8日(6泊7日) 小学生と公民館に宿泊し生活体験などを指導 対象 = 大学生や専門学校生など 申し込み = 同館 太極拳講座 / 8月4日~25日 毎週土曜日 午後1時 30人 100円 申し込み = 25日から 朝の健幸体操 / 平日 午前8時45分~55分 1階ロビー 「おはなしワラビン」へようこそ! / 乳幼児の部 = 第2・4月曜日 午前11時半 児童の部 = 毎週金曜日 午後4時 絵本の読み語りなど

**南公民館 (☎442・4055)**

ウィークエンドスクール / ①小学生~高校生の点字入門教室 = 9日(土) 午後3時 ②おはなしくまさん = 16日(土) 午後2時 ③サタスタ = 2日~23日 土曜日 午前10時 子どもたちの自主勉強をサポート オイキムチと冷めん / 7月12日(木) 午前10時 15人 材料費1,000円 託児あり 申し込み = 12日から(電話不可)

**北町公民館 (☎432・2225)**

小学生テニス教室 / 7月24日~27日 全4回 午前9時 小学2年~6年生 先着20人 申し込み = 5日から

**下蔵公民館 (☎441・1560)**

おもちゃの病院 / 10日(日) 午後1時半~3時 おもちゃや傘を修理 部品代実費 しもわらびベビーパーク / 26日(火) 午前10時 0~2歳ママ 0歳ママはバスタオル持参 子ども囲碁入門教室 / 9日・23日 土曜日 午前10時 小学生 先着20人 ひまわりコンサート(ヴァイオリン演奏) / 7月8日(日) 午後1時半 無料 18日から整理券配布 先着90人 ほっ!と、スペースすまいるパーク / 8日・12日・15日・26日・27日 午後3時~5時半 講座室を開放

**中央公民館 (☎432・2530)**

パソコン室の開放 / 10日(日) 午後1時半~3時半 子育てサロン / 25日(月) 午前10時 0歳児とその保護者ボランティアも募集中 はじめの一步 セカンドライフ~団塊世代のための~/ 7月14日(土) 午後7時 環境とごみについて&日本酒の効能と豆知識 9月8日(土) 午前10時 蔵宿文化財巡り 100人 申し込み = 11日の午前10時から

**西公民館 (☎442・4054)**

0・1・2ちゃんママのおしゃべり広場 / 0歳児 = 11日(月) 持ち物 = バスタオル 1・2歳児 = 18日(月) いずれも午前10時 お気楽体操広場 / 毎週火曜日 午前10時 お母さんの楽しいサイエンスINにし / 28日(木) 午前10時 10人 申し込み = 21日まで

**手作りパン販売中**

レインボー松原通所者の手作りです。販売 = 火~金曜日(12日休業)の午前10時から総合社会福祉センター出張販売 = 下表 問い合わせ = 同松原(☎444・6647)

市役所正面ロビー	8日・22日	正午
東公民館	5日・13日・19日	
下蔵公民館	7日・26日	午前11時半
福祉・児童センター	6日・21日	
旭町公民館	13日・27日	
交流プラザさくら	28日	
	13日・20日	午後3時

**松原会館**

対象 = 60歳以上の人 要登録 保険証などをお持ちください。第20回健康教室「こころを明るく保つには」 / 28日(木) 午後1時半 25人 申し込み = 松原会館(☎443・6542・☎443・1868)

心配ごと相談	5日・19日 午後1時~4時
結婚相談	10日 午前10時~午後3時 27日 午後1時~4時
休館日	3日・11日・17日・25日

**献血にご協力を**

輸血用血液は、皆さんの献血で賄われています。とき = 26日(火) 午前10時~正午と午後1時~3時半 市役所1階 問い合わせ = 保健センター(☎431・5590)

**信濃わらび山荘**

利用受付中 / 開設期間 = 10月28日まで(1回の利用は3泊4日まで)とところ = 長野県川上村 親子レタス朝採り体験ツアー / 23日・24日(1泊2日)川上村でレタスの朝採りを体験、周辺散策 小学4年生以上は子どもだけの参加可 先着40人 参加費 = 大人9,000円、小・中学生8,000円(食事4食含む) 申し込み = 生涯学習課(☎433・7729) 参加者が30人以下の場合は中止

**平成19年度荒川左岸水防予防組合水防演習**

16日(土) 午前10時 市民会館大ホール 講演、ビデオ上映 問い合わせ = 道路公園課(☎433・7718)

**放課後子ども教室 ボランティア募集**

子どもたちが安全・安心な活動のできる居場所づくりが目的です。活動日 = 毎週月曜日 午後2時~5時、週末など とところ = 各小学校 主な活動 = 学習活動、スポーツ・文化活動、昔の遊びなどの指導 申し込み = 住所・氏名・電話番号・指導内容・Eメールを書き、電話かEメールで生涯学習課(☎433・7729 Eメールsgaku@city.warabi.saitama.jp)

**ジュニアリーダースクール**

年間を通じた活動で学年や地域を超えた友達を作りませんか。開校式 = 17日(日) 午前10時 中央公民館 対象 = 小学4年~中学生 40人 申し込み = 生涯学習課(☎433・7729)

**硬式テニス教室(初・中級)**

8月10日~10月26日 毎週金曜日 午後7時 富士見テニスコート 40人 5,000円 申し込み = アラトラスポーツ店(☎431・2012)か山愛スポーツ(☎432・2773)

**伝統文化子ども茶道教室**

来年3月まで 土曜日 全14回 午前10時 中央公民館 小・中学生 30人 1回500円 途中参加可 11月の宿場まつりで発表会。申し込み = 石村(☎432・3180)

**市民レクリエーションの集い**

16日(土) 午後1時 市民体育館 ペンシル・バルーン 上履き持参 動きやすい服装でご参加を。問い合わせ = 蕨市レクリエーション指導者「ララの会」松井(☎442・9983)

**河鍋暁斎記念美術館**

暁斎・暁翠の描く風俗図 - 女性美を中心に - 展 / 25日まで(木曜日休館) 暁斎や暁翠の「文読む美人図」や「寛永時代美人」など、華やかな作品を展示。開館 = 午前10時~午後4時 一般300円、大学生~中学生200円、小学生以下100円 問い合わせ = 同館(☎441・9780)

**ご相談ください各種相談**

相談名	と き	と ころ	問い合わせ
法律相談	14日・28日(予約制)	市民会館	市役所
登記・法律相談	7日・21日・7月5日(予約制)	午後1時~4時	
女性のこころと生き方相談	8日・22日(予約制)	午後1時半~4時半	市民会館
行政相談	13日	午後1時~3時	市役所
国 税 相 談	20日	午後1時~3時	市役所
人 権 相 談	1日	午前10時~午後3時	中央公民館
行政書士外国人市民相談	27日	午後1時~3時	市役所
消費生活相談	毎週火・金曜日	午前9時半~11時半 午後1時~4時	商工生活室 ☎432・4286
住宅リフォーム相談	13日	午後1時半~3時半	中央公民館 商工生活室 ☎433・7750
教育相談	月曜日と祝日除く毎日	午前9時~午後4時	教育相談室 ☎0120・378302 (福祉・児童センター内)
子どもなんでも相談	月曜日と祝日除く毎日(予約制)	午前9時~午後4時	家庭児童相談室 ☎431・3449 (福祉・児童センター内)
ふれあい相談	12日 28日	午前10時半~11時半	錦町児童館 家庭児童相談室 塚越児童館 ☎431・3449
環境相談エコ100番	祝日除く月~金曜日	午前8時半~午後5時	安全安心推進課生活環境係 ☎443・3706

# 蕨市の財政事情(平成18年度下半期)

市では、市政を進めるためのお金の使いみちを、年2回、市民の皆さんにお知らせしています。今月は、3月31日現在、平成18年度下半期の財政事情を公表します。

## 平成18年度の各会計の進みぐあい

### 一般会計

歳入	収入済額	進みぐあい
市 税	105億5,360万円	99.2%
地方譲与税	5億9,620万円	96.6%
利子割交付金	3,312万円	165.6%
配当割交付金	3,962万円	283.0%
株式等譲渡所得割交付金	3,244万円	129.8%
地方消費税交付金	5億9,877万円	108.9%
自動車取得税交付金	1億3,179万円	119.8%
地方特例交付金	3億 583万円	100.0%
地方交付税	8億7,943万円	108.9%
交通安全対策特別交付金	1,317万円	101.3%
分担金及び負担金	1億5,313万円	93.9%
使用料及び手数料	2億5,412万円	97.6%
国庫支出金	19億2,705万円	94.9%
県 支 出 金	5億1,064万円	82.2%
財 産 収 入	5,716万円	97.1%
寄 附 金	548万円	105.4%
繰 入 金	2億2,585万円	64.7%
繰 越 金	7億7,491万円	100.0%
諸 収 入	10億9,703万円	99.5%
債 債	0万円	0.0%
合 計	181億8,934万円	94.2%
歳出	支出済額	進みぐあい
議 会 費	2億5,342万円	98.3%
総 務 費	27億2,117万円	92.8%
民 生 費	64億1,341万円	95.4%
衛 生 費	18億 596万円	96.1%
労働 費	9,758万円	98.2%
農林水産業費	1,015万円	96.7%
商 工 費	2億5,130万円	99.7%
土 木 費	25億 683万円	89.1%
消 防 費	7億9,171万円	96.4%
教 育 費	15億8,764万円	91.5%
公 債 費	12億8,706万円	90.4%
諸 支 出 金	3億2,324万円	96.0%
合 計	180億4,947万円	93.5%

### 特別会計

	執行額	進みぐあい
国民健康保険事業	60億7,189万円	93.8%
老人保健医療事業	41億6,840万円	89.4%
公共下水道事業	18億5,395万円	72.7%
錦町土地区画整理事業	10億6,818万円	86.0%
中央第一土地区画整理事業	7,784万円	93.9%
介護保険事業	26億3,287万円	87.5%
合 計	158億7,313万円	88.1%

### 企業会計

《水道事業》		
収益的収入	15億1,712万円	
収益的支出	12億6,680万円	
資本的収入	3億6,523万円	
資本的支出	9億3,585万円	
《病院事業》		
収益的収入	26億5,788万円	
収益的支出	28億5,489万円	
資本的収入	6,420万円	
資本的支出	1億9,103万円	

市有財産現在高	市債現在高
土 地.....465,690.33㎡	一般会計.....128億8,844万円
建 物.....140,322.72㎡	特別会計..... 96億3,489万円
有価証券..... 3,615万円	水道・病院事業.....45億5,764万円

<b>市民1人当たり</b>
<b>市の予算 272,116円</b>
(一般会計予算)
人口70,938人 (19.3.31現在)
<b>市 税 149,920円</b>
<b>その他 122,196円</b>
国庫支出金・地方交付税・ 地方譲与税・県支出金・ 使用料及び手数料など

## 説 明

3月31日現在の一般会計予算から、その使いみちと、市民の皆さんから納めていただく市税を1人当たりで計算しますと、左右の表のようになります。市税は市民税など合計で149,920円ですが、使いみちの合計が272,116円となるのは、市の予算が市税のほかに国から来る国庫支出金や地方交付税、地方譲与税、県支出金、いろいろな使用料や手数料などで構成されているからです。

### 18年度予算の使いみち (市民1人当たり)

民 生 費	94,817円
総 務 費	41,343円
土 木 費	39,651円
衛 生 費	26,501円
教 育 費	24,452円
公 債 費	20,073円
消 防 費	11,577円
諸支出金	4,745円
議 会 費	3,636円
商 工 費	3,553円
そ の 他	1,768円
合 計	272,116円

広報わらび  
特集  
平成19年  
6月1日発行



## 「ハローわらび」番組表

市からのお知らせ・地域の話などをお送りします

放送時間は、毎日午前9時、正午、午後3時・6時・9時からそれぞれ45分間です。

	6 / 1(金)~ 7(木)	8(金)~ 14(木)	15(金)~ 21(木)	22(金)~ 28(木)	29(金)~ 7 / 5(木)
00	タウンタウン 交通安全教室 子育て支援フェスタ	タウンタウン 塚越コミュニティコンサート サンクチュアリ訪問	タウンタウン うさちゃん学級運動会 ほのほの学級 「子どもにもどろう」	タウンタウンワイド 東中ワーキングウィーク 子ども英会話教室	タウンタウン 荒川左岸水防演習 レクリエーションの集い
10	市政ガイド テレビ広報「ハローわらび」 番組アンケートの結果	探れたてスポット 路上喫煙の防止へ 生涯学習情報コーナー開設 ほか	市政ガイド 指定管理者制度で 変わる市民体育館	クリーンわらび市民運動 社会福祉センターまつり	市政ガイド 図書館利用案内
20	特集・ウイークリーナウ 男女共同参画パネル	特集・ウイークリーナウ 地域がつくり育てる 仁中歩公園の今	施設べんりガイド 高齢者のための施設 松原会館・みつわ苑・けやき荘	特集・ウイークリーナウ 安全安心きれいなまちづくり への取り組み	施設べんりガイド 蕨戸田衛生センター
30	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報

テレビ電波共聴施設のデジタル化に関する説明会 / 2011年7月にアナログテレビ放送が終了しデジタルテレビ放送に完全移行します。「関東広域地上デジタル放送推進協議会」では、集合住宅や都市受信障害対策などの共聴施設(共同受信アンテナなど)の管理者や所有者を対象に、デジタル放送移行への対応に関する説明会を実施します。開催を希望する人は行政経営推進室(☎433・7698)までご連絡を。市役所1階市民担当で共聴施設での受信方法についてのガイドブックがもらえます。ご利用ください。